



わかみどり

<http://hirabayashi-e.murakami.ed.jp>



平林小学校 校長 遠藤 直人

今回も保護者の皆様からいただきましたご意見、ご質問に対しての学校の考えをお伝えします。

Q:「子どもに学びを委ねる授業」「学習者自身が学びを調整する」とは、どのような姿なのか？

A: 下の写真は、5年生の算数の時間の様子です。私もそうですが、保護者の皆様もご自分の学校の頃の授業風景とは違っていると思われる。担任が黒板を背にクラス全員に指示を出し、子どもたちは前を向いてその指示に従うという、いわゆる「一斉教授」型のスタイルが今までの授業スタイルでした。



新潟県教育委員会では、「従来型の授業からの脱却」を掲げ、講義形式の一斉授業など、児童生徒が受け身の授業から、学び方の道筋が複数に分かれ、児童が興味や能力などに応じて異なる学習経路を選択できる「複線型の学び」を重点政策として推し進めています。

次に中教審(※1)の以下の指摘を紹介します。

こ

れからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいけるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。

(中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」令和3年1月)

ここで言う「個に応じた指導」とは、これまでの授業とは少しばかり趣の異なる延長線上に位置付きます。すなわち、これまでよりもさらに教師によるかかわりを手厚くするというよりも、教師によるかかわりを最小限に抑え、子ども自らが「ICTも活用しながら自ら学びを調整しながら学んでいけるようにする」ということです。そのためにわれわれ教師に求められるのがサポート力であり、子どもが学習を自己調整するスキルを磨ける枠組みをつくることです。そうすることができれば、子どもたちはよりいっそう主体性を発揮しやすくなり、学習に対する価値観を高め、自信を持って学習に取り組み、自己効力感を高めていける、つまり平林小が目指す「自律した子ども」になると考えています。

さらに、もう一つの平林小が目指す「多様性を認め合える子ども」についても、2021年に公表された中教審答申が提案する「個別最適な学び」においても「多様性」を重視しており、次のように定義しています。

【指導の個別化】子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う。

これまでの授業スタイルは、どの子も決められた一つの学習方法に依拠して学んできました。それに対して「個別最適な学び」においては、その子に適した学習を充実するために、たとえば自分で取り組む順番を決めたり、取り組む方法を選んだり、学習時間のかけ方を変えたりといった学習方法も取り入れます。先ほどの5年生の写真のように、教師の指導を受ける学習方法、自分一人で取り組む方法、友達と相談しながら取り組む方法など、自分にとってよりよい学びを模索していける「自己調整スキル」を身につけることがこれからの社会で生きていく上で必要となります。

※1 中央教育

審議会とは、文部科学大臣の「諮問」(=意見を求めること)に応じて、教育に関する重要事項などについて調査審議し、「答申」という形で意見を述べる機関です。略して「中教審」と呼ばれ、文部科学省に設置されています。



水泳授業に関するご意見について



Q: 水泳授業は、水難事故等での自分の身を守る観点からもなんとか実施してほしい。室内プールを使用する等の措置はできないのか？

A: 室内プールの使用については、村上市教育委員会にも交渉いたしましたが、一般利用客の使用の観点から、使用の許可は出ませんでした。パルパークの利用回数を増やすというご意見もいただきましたが、パルパークは、神納小学校も利用するため、使用回数に限られています。そこで、今年度は以下のようにパルパークを使用します。

- 例年より水泳授業の実施期間を遅くし、神納小学校と重ならない期間を増やし、実施回数確保する。(今年度の水泳授業期間 7月7日～7月23日 9月1日～9月5日)
- 9月の最終使用日には、全学年で「着衣泳」※2を実施し、水難事故から自分の身を守る学習を実施します。

※2 衣服を着た状態で浮いたり移動したりする技術。水難事故の際、水の中で、できるだけ長く浮いて救助を待つようにするための学習。

引き続き、下記のリンク・またはQRコードからご意見・ご質問をフォームでお聞かせください。お電話等でも随時、お待ちしております。

<https://forms.gle/hQwLNPLjAzfwkV57>

